

令和2年度第5回おいらせ町自治推進委員会 会議要旨	
日 時	令和3年3月15日（月） 15:00～16:00
場 所	本庁舎3階 第2委員会室
出席者	委 員 : 5名 事務局 : まちづくり防災課 2名 出席人数: 7名
次 第	1 開 会 2 委員長あいさつ 3 案 件 (1) 令和2年度の検証結果について 4 その他 5 閉 会
資 料	(1) 次第・本資料 (2) 資料1 自治基本条例の運用状況検証結果報告書（案） (3) 別紙 令和元年度における自治基本条例の運用状況検証資料

次第	発言者	内容（要約）
1 開会		
開会	事務局	事務局進行により開会（15:00）
2 委員長あいさつ		
委員 長 挨拶	委員長	自治基本条例の策定時、先進地である北海道のニセコ町から総務課長を呼び、現地へ視察に行き、条例の検証と見直しを町民の手で行っていることを学んだ。 自治基本条例に頼ることなく、自治をすすめていくことができれば、それが一番良いことなのだと考える。自治基本条例を振りかざす必要が無い状態を理想として検証に取り組んでいきたい。
3 案件		
(1) 令和2年度の検証結果について 資料を基に、事務局より説明がなされる。		
次のとおり、報告書案の見直しを行うこととした。		
表紙について 検証対象年度と範囲、そして委員会の開催年度をそれぞれ記載する。		
第7条 参加に関する権利 参考意見について（追記） ・あまり行政が先導せず、町民自らが探し、参加するという自主性も大事である。		
第8条 自立と自律 参考意見について（追記） ・人として高い意識を必要とされる条項であり、個人の資質に学びを加えて高めていきたい。		
第12条 ふるさとと地球を守る責任 参考意見について（追記） ・町民アンケートにおいて、各家庭での環境問題対策の取組みについて、「ごみと資源の分別」及び「買物袋の持参」を実践しているとの回答が約9割近くとなり、非常に関心が高いことがうかがえる。今後も持続していただきたい。		

第 32 条 附属機関等における委員の公募 参考意見について（追記）

- ・例えば、公募目標 50%を目指すなど、数値目標を定めるのはどうか。

第 37 条 まちづくり組織 参考意見について（追記）

- ・防災の観点から、協働することを考える。

重点項目について

第 4 条 生活に関する権利と第 37 条 まちづくり組織、次点で第 12 条 ふるさとと地球を守る責任を公表時の重点項目とする。

署名について

報告書末尾にあった委員の押印を廃止する。

（2） 今後の活動予定・意見交換

委員長

（次回日程調整※を行う） ※令和 3 年 5 月 18 日（火）、15 時からの予定

閉 会